

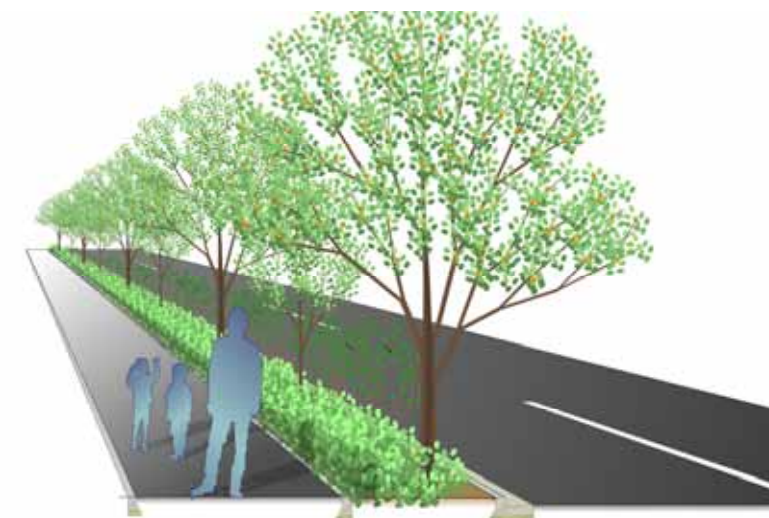
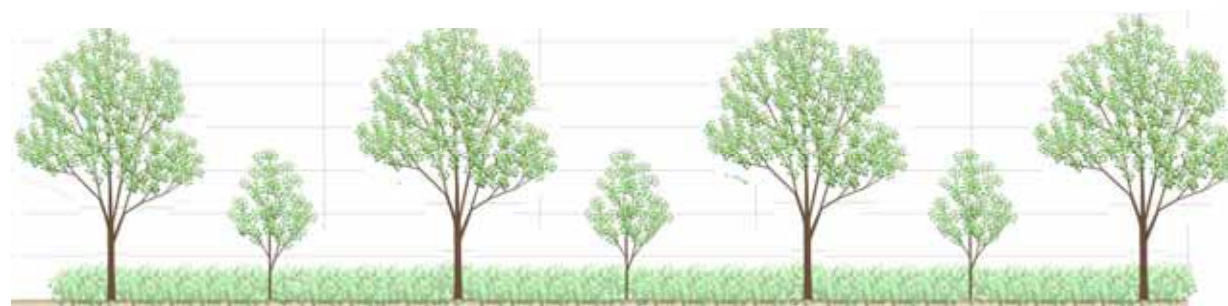
■ はじめに

都市の緑は、区民に潤いや安らぎを与えるばかりでなく、都市防災機能やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい都市景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割はますます多様かつ重要になっている。

こうした中、東京都は「10年後の東京プログラム」の具体化である「緑の東京10年プロジェクト」基本方針を平成19年6月に策定した。この計画は東京を緑あふれる都市に再生するため、今あるみどりのネットワークをより充実させ、新たな緑の創出に東京全体で取り組むこととしている。

また、江東区においても、「江東区みどりと自然の基本計画」（平成19年7月）にて、江東区内のみどりの創出に向けた方針を定めており、平成22年3月策定の「江東区長期計画」の基本施策「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」において、街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等の整備を行い、地域と連携して街路樹の維持管理を行うことを掲げている。

これを受け、東京都第五建設事務所と江東区で街路樹充実連絡会を設置し、江東区内における街路樹充実の基本的な方向性を示すべく計画を策定する。



1. 目的

街路樹の整備可能な道路において、エコロジカルネットワーク^{※1}に配慮しつつ、魅せる街路樹^{※2}の空間を整備するため、緑の充実を図る。

具体的には、新設道路への高木の植栽や既存道路改修に伴う植栽樹種の変更や高木間への中木の植栽など、多様な緑を創出することにより、豊かな街路樹の育成・保全に努める。

地域の特性を活かした樹種の選定や植栽方法の検討、都道や区道におけるネットワークを踏まえた路線の選定についても整理を行い「みどり豊かな都市空間ネットワーク」^{※3}の形成・展開を図り、まちの品格を重視していく。

2. 基本方針

- (1) 沿線の土地利用や住民の生活等と調和した、緑の量の倍増を目指す。
- (2) 江東区内における植栽水準のレベルアップを図り、「みちのみどり」^{※4}として街路樹の充実を図る。
- (3) 面的な街路樹整備を行うことにより、都区道の「みどりのネットワーク」^{※5}を形成し、統一感のあるまち並みをつくる。
- (4) 計画期間については、「10年後の東京」(東京都) および「新長期計画」(江東区) を尊重したものとする。
H19～H27 H22～H26 (前期5年)



植栽間隔の検討
安定感のある景観へ



樹種の統一
調和の取れた景観へ

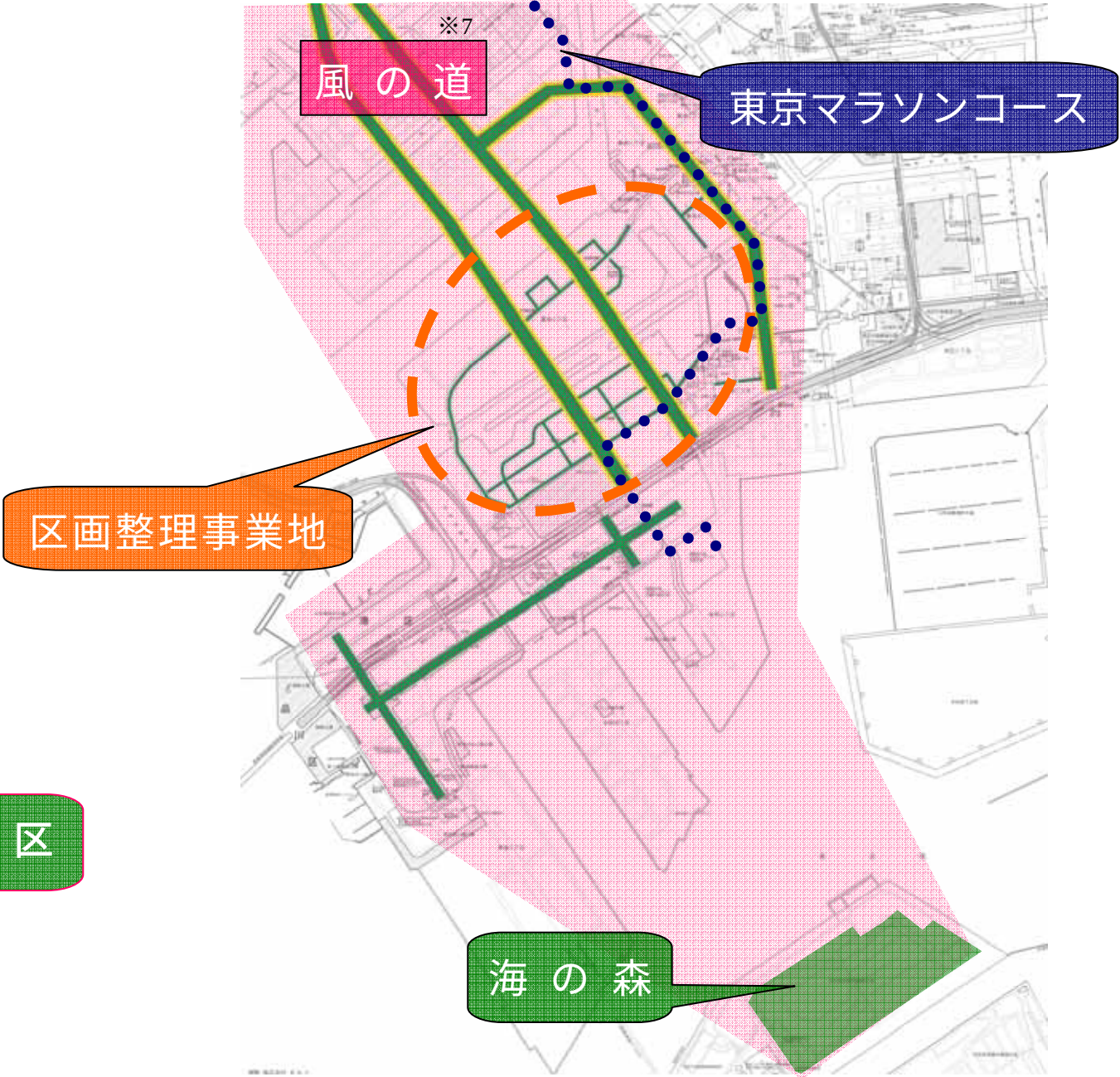
江東区内の街路樹の現況



3. 各種事業との連携

- (1) 「グリーンロードネットワーク」を進める東京都第五建設事務所と江東区が協力し、都道と骨格幹線区道の連続的な整備を目指す。
- (2) 公園整備や、民間開発などの関連事業と連携し、整備効果の拡大を図る。
- (3) 区画整理事業や再開発事業、歩道状空地などの沿道一体整備事業等と連携を行い、面的な整備を進める。
- (4) 東京マラソンのコースとなる臨海地区など、整備効果の早期実現が望まれる地区については、優先整備を行う。

23区における 「グリーンロードネットワーク」イメージ



「緑の東京10年プロジェクト」より抜粋

4. 街路樹植栽道路の選定

道路の^{※8}移動円滑化整備ガイドラインに基づき、歩道の有効幅員2.0m以上確保を前提とする。

都区管理道路 路線総延長 361,438m

※高速道路、臨港道路、国道を除く

対象： 都道 及び 区道

平成21年4月1日現在、
供用開始済路線延長
東京都道路現況調書より

都道 路線延長 53,996m 全域を対象

区道 路線延長 307,442m

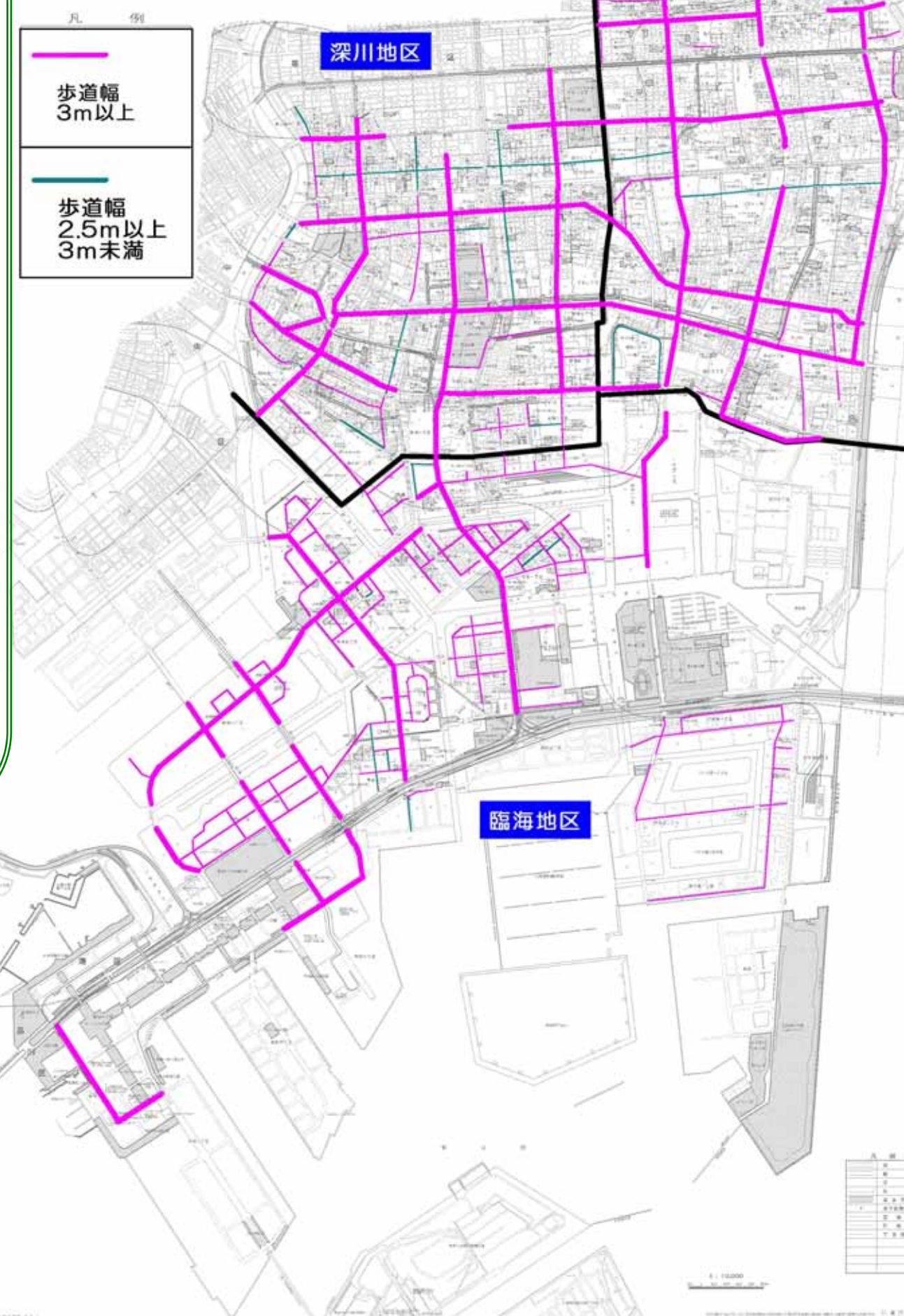
歩道幅 2.5m以上の道路を対象 約61,000m

- ・歩道幅 3.0m以上 路線延長 48,290m
- ・歩道幅 2.5m～3.0m未満 路線延長 13,090m

区道の約20%が街路樹植栽可能路線



歩道幅員分類図



5. 植栽可能な歩道の方針

- ① 幅員3.0m以上の現道に補植を行う。
- ② 道路改修計画にあわせて樹木の植替えや新たな植栽を検討する。
- ③ 有効幅員2.0mの確保ができない一方通行の路線において、今後の道路改修計画で歩道拡幅により植栽が可能となる路線の検討を行う。
- ④ 公開空地を含めた幅員にて植栽の検討を行い、有効幅員の確保を進める。
- ⑤ 開発行為に伴う道路新設においては、主要樹種の指導を行う。

6. 植栽分類の定義

高木・中木・低木を下記のように定義する。

植栽時		生育後	
高木（A）	→ 樹高3.0m以上	→ 樹高5.0m以上	
高木（B）	→ 樹高2.0m超3.0m未満	→ 樹高2.5m超5.0m未満	
中木	→ 樹高1.0m超2.0m未満	→ 樹高1.0m超2.5m未満	
低 木	→ 樹高1.0m以下	→ 樹高1.0m以下	

7. 植栽方法の検討

歩道幅員による植栽方法を検討する。

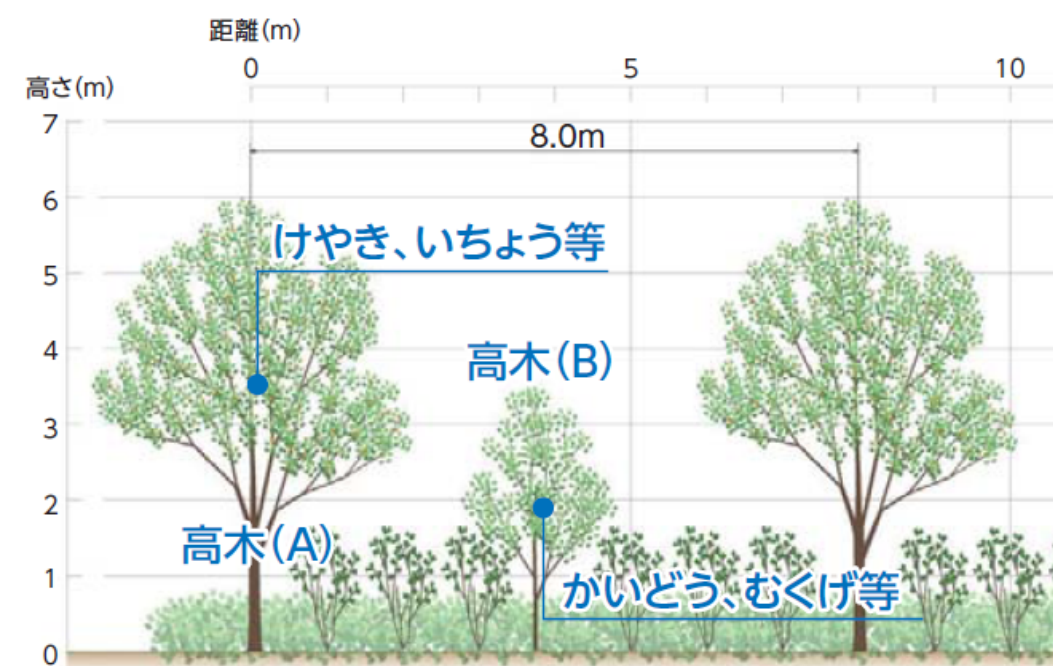
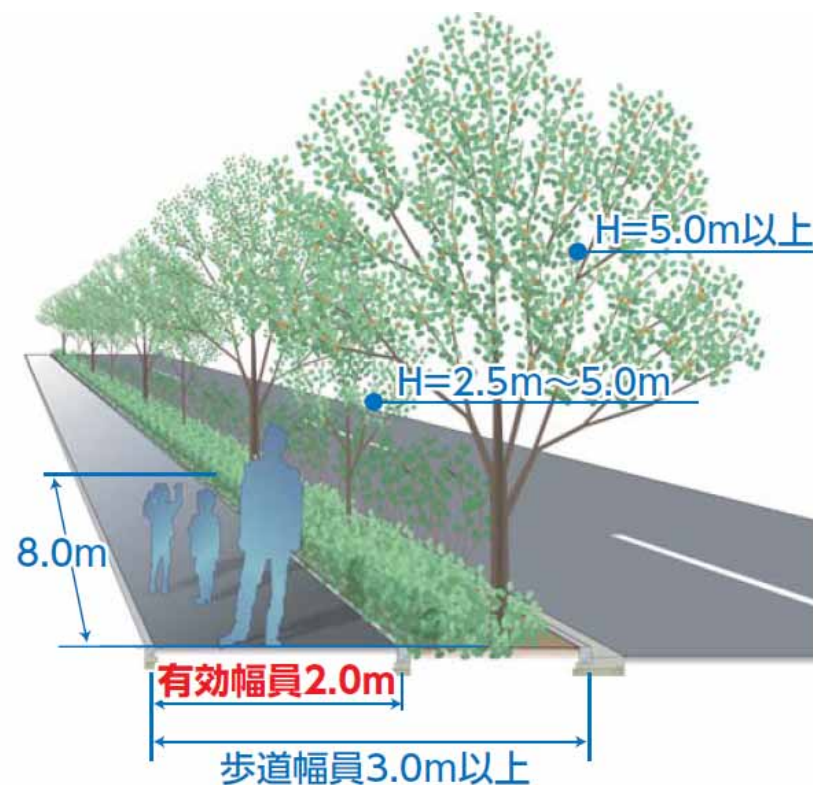
高木（A）	→ 歩道幅員3.0m以上の路線	
高木（B）	→ 歩道幅員2.5～3.0m以上	（3.0m以上の幅員へは、高木(A)の間へ植栽）
中木	→ 歩道幅員2.5～3.0m	（高木（B）の間へ植栽）
生垣	→ 歩道幅員2.5～3.0m以上	（現場条件により視距に配慮）

8. 植栽樹木と植栽パターン

生育後の植栽状況について植栽間隔、歩道幅員、樹高等の検討を行うことにより、植栽パターンを決定する。

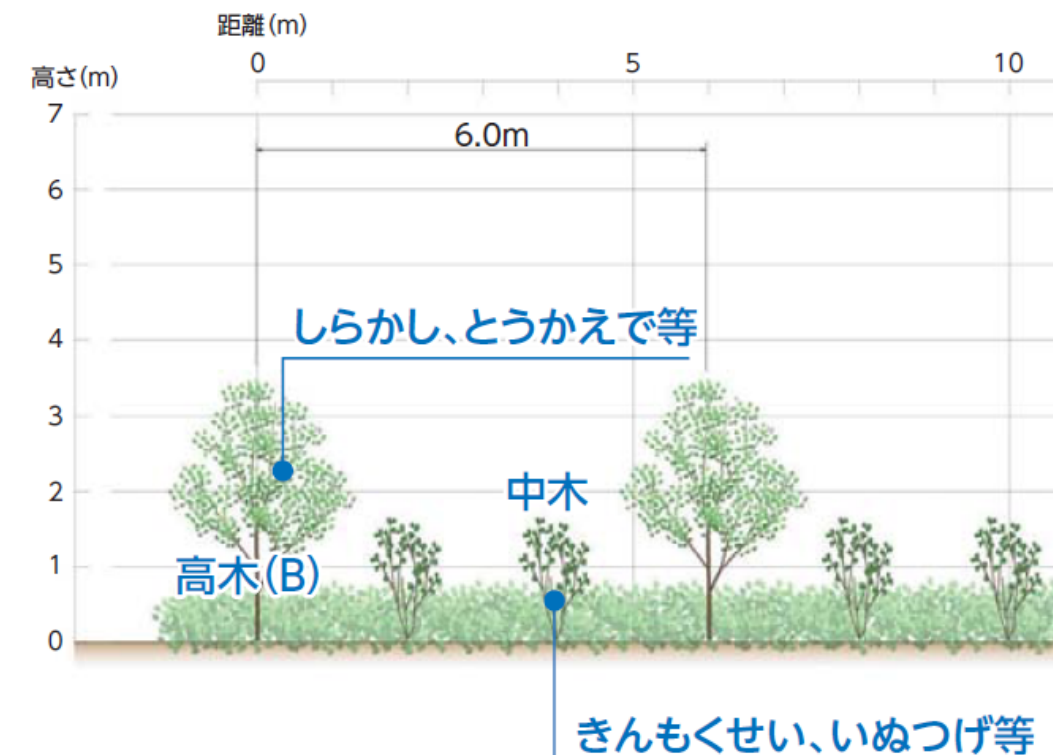
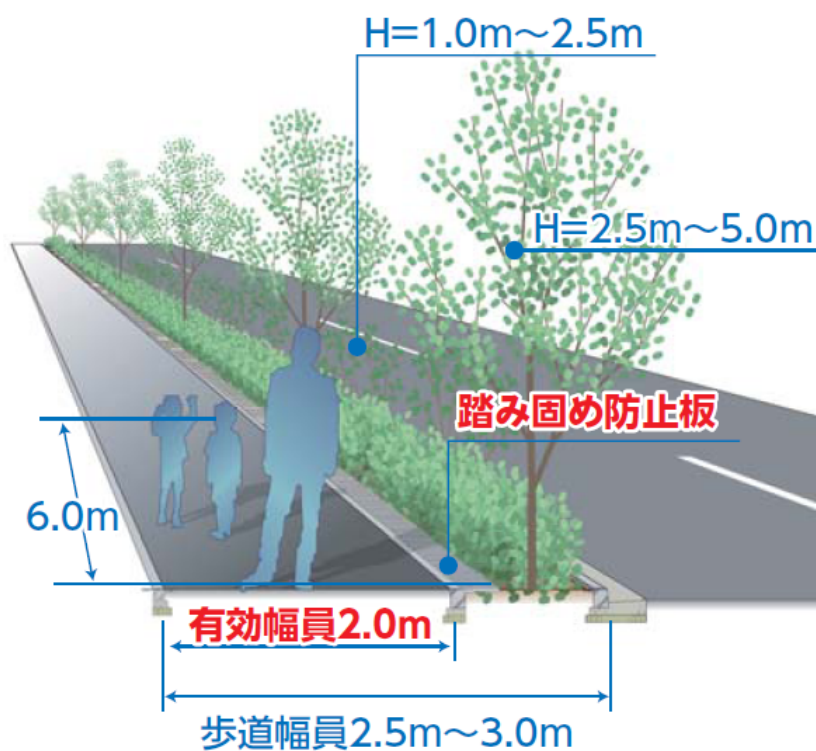
(1) 歩道の幅員 3.0m以上の路線

高さの異なる扇状の樹木を植栽することで、緑陰を確保し、良好な歩道環境を創出する。



(2) 歩道の幅員 2.5m～3.0mの路線

樹形の広がりを抑えた街路樹を植栽し、歩道の有効幅員 2.0m以上の歩行空間を確保する。



9. 街路樹充実指針

(1) 街路樹植栽

- ①道路構造や沿道条件等に応じ、生育後の樹高が 2.5m以上の高木と 1.0～2.5mの中木等を植栽する。
- ②歩道幅員が 3.0m以上確保できる場合は、植樹帯および植樹柵の増設や植栽基盤の改良を進める。
- ③植栽柵設置路線においては、植樹柵から植樹帯への移行を図る。

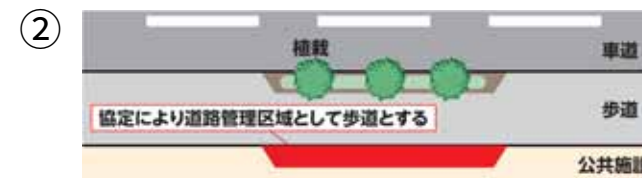
以上の①～③により、街路樹の倍増を図る。

江東区内の街路樹植栽	基準年	目標値
都 道	約 5,110本 (H19年)	約11,470本 (H27年度)
区 道	約 9,000本 (H20年)	約13,500本 (H26年度)
計	約14,110本	約24,970本

※区道部については、
長期計画完了時点
(H31) で 18,000 本

(2) 緑化道路

- ①沿道の公共施設（公園等）に隣接する区間を対象に、植栽する幅員を広げて道路側の植栽を充実させる。
- ②歩行空間は沿道の公共施設（公園等）に敷地の一部を利用する形態を創出する。



(3) 街路樹の育成

- ①水はけ、保水力、根上がり対策などの植栽基盤の改善を図る。
- ②複数年をかけた計画的な剪定による樹形の再生を図ることにより、厚みのある緑を創出し、緑陰の確保や良好な歩道環境の確保を行う。

※対象：広幅員の歩道がある道路の街路樹や歴史的に価値がある街路樹、都市景観の形成に重要な役割がある街路樹等

(4) 面整備との連携

- ①区画整理事業や再開発事業など沿道の整備事業との連携を図り、面整備を行う。
- ②緑の増加が視覚的にわかるように、^{※9}緑視率を意識した整備を行う。

10. 街路樹の維持管理について

道路付属物としての街路樹の位置づけは、まち並みの統一や秩序ある道路景観形成において重要な役割を果たしている。加えて、街路樹は区民にゆとりとうるおいを与えるだけでなく、憩いとして生活に密接しており、必要不可欠なものとなっている。

区民の豊かな生活を守るため、街路樹の適正な管理について検討を行う必要がある。そこで、既存の街路樹についての【問題点→対処方法】を洗い出すことにより今後の維持管理について考え、街路樹の適正な植栽環境整備を行うことにより機能・景観の保護を図る。

【問題点 → 対処方法】

①樹形悪化の路線が見られる

- 有資格者等を講師として剪定に関する勉強会を開催し、指導者の知識向上を図る。
- 剪定請負者へバランスの取れた樹形を保つように指導する。

②現場条件により、樹形確保が困難

- 地域の要望を確認し、適切な樹形確保ができる樹種へと変更する。

③樹種によっては病害虫が発生する

- 病害虫の発生を抑制できるような樹種の選定を行う。
- 病害虫の発生時期を見計り、パトロールを行い早期発見、処置を行う。

④枯損・病害虫などへの対応。

- 枯損・病害虫の害を受け、倒木などの危険性を伴う樹木を発見した場合、まずは樹木の回復を行い、回復困難な場合は伐採・伐根についても検討を行う。

また街路樹の維持管理には、区民一人ひとりが街路樹に関心を持ち「緑を育てたいと思う心」を築きあげる仕組みづくりが重要である。

都では、この取り組みとして既に「東京ふれあいロード・プログラム^{※10}」を展開している。今後は、街路樹への愛着を持ってもらうため「小・中学生による樹木名板の街路樹取り付け」などの活動を、都区が連携して進めていく。

11. 樹種選定の考え方

路線ごとに、地域の特性を踏まえて植栽樹種を選定する。広幅員の道路は景観重視や排気ガス対策路線とし、それを補足する道路には花木中心の植栽を行い、街に彩りをつける。また、まちの個性にも配慮した樹種の選定を行う。

- ① 現場条件により、数種類（高木、中木、低木）を選定する。
- ② 路線ごとに樹種を統一する。
- ③ 新規・植替・枯死を除き、現行植栽を活かした樹種選定を行う。
- ④ 複合植栽（高木、中木、低木）の場合、どれかが年間を通じ緑（常緑）となるよう考慮し、且つ、開花時期にズレをもたせる。
- ⑤ 維持管理面で^{※11}弊害を伴う樹木については、路線毎に樹種変更を図る。



タブノキ



シマトネリコ



ケヤキ

〔主要樹種〕（高 木）

落葉樹 : ケヤキ・イチョウ・メタセコイヤ・トウカエデ・ユリノキ
コブシ・エンジュ・ハナミズキ・センダン等

常緑樹 : タブノキ・ヤマモモ・シラカシ・クスノキ・マテバシイ・
シマトネリコ等



イチョウ

〔主要樹種〕（中 木）

落葉樹 : カイドウ・ムクゲ・ハナズオウ等

常緑樹 : キンモクセイ・イヌツゲ・ゲッケイジュ等



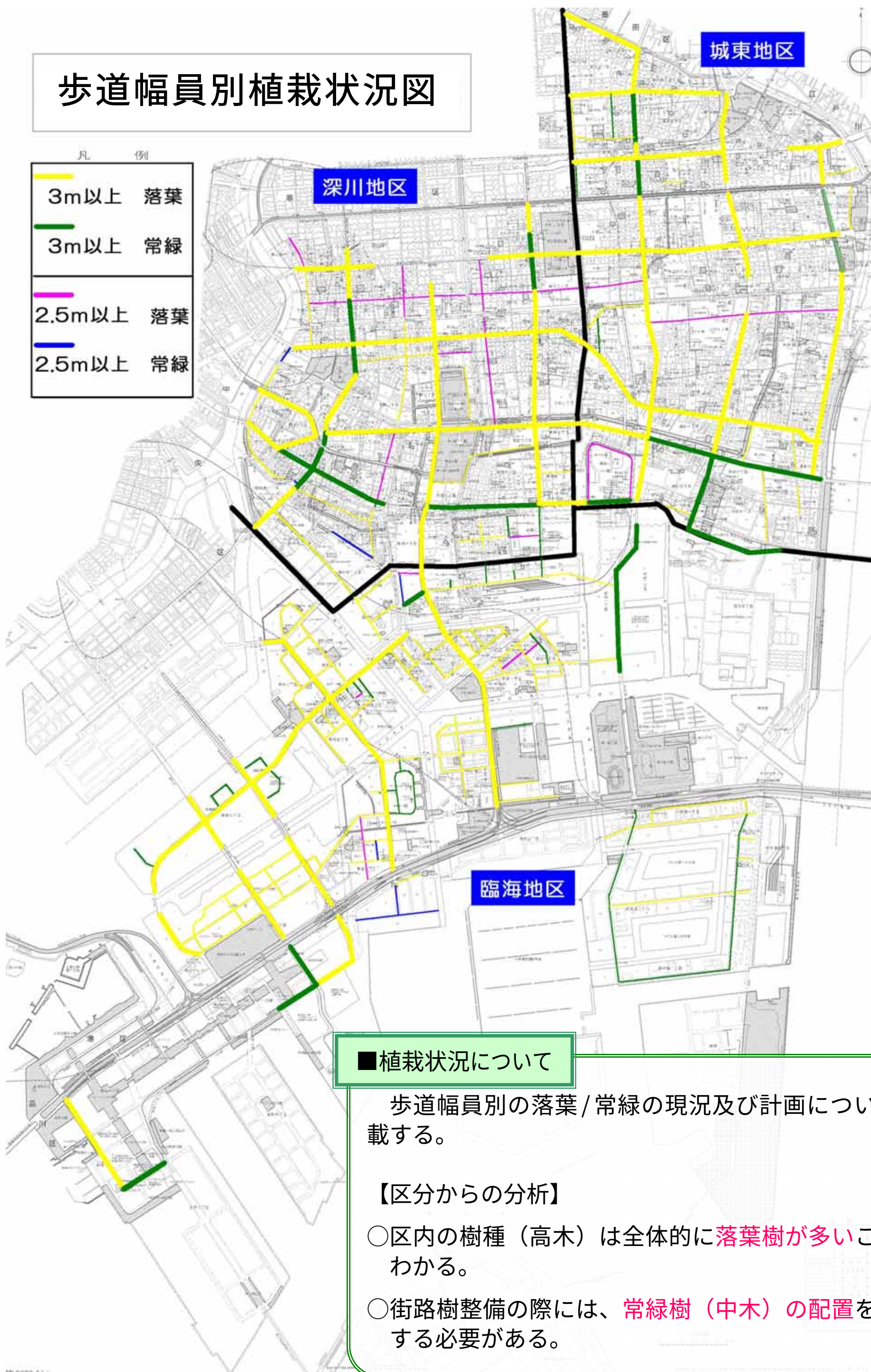
シラカシ



クスノキ

歩道幅員別植栽状況図

凡 例	
3m以上	落葉
3m以上	常緑
2.5m以上	落葉
2.5m以上	常緑



■植栽状況について

歩道幅員別の落葉 / 常緑の現況及び計画について記載する。

【区分からの分析】

- 区内の樹種（高木）は全体的に落葉樹が多いことがわかる。
- 街路樹整備の際には、常緑樹（中木）の配置を検討する必要がある。